

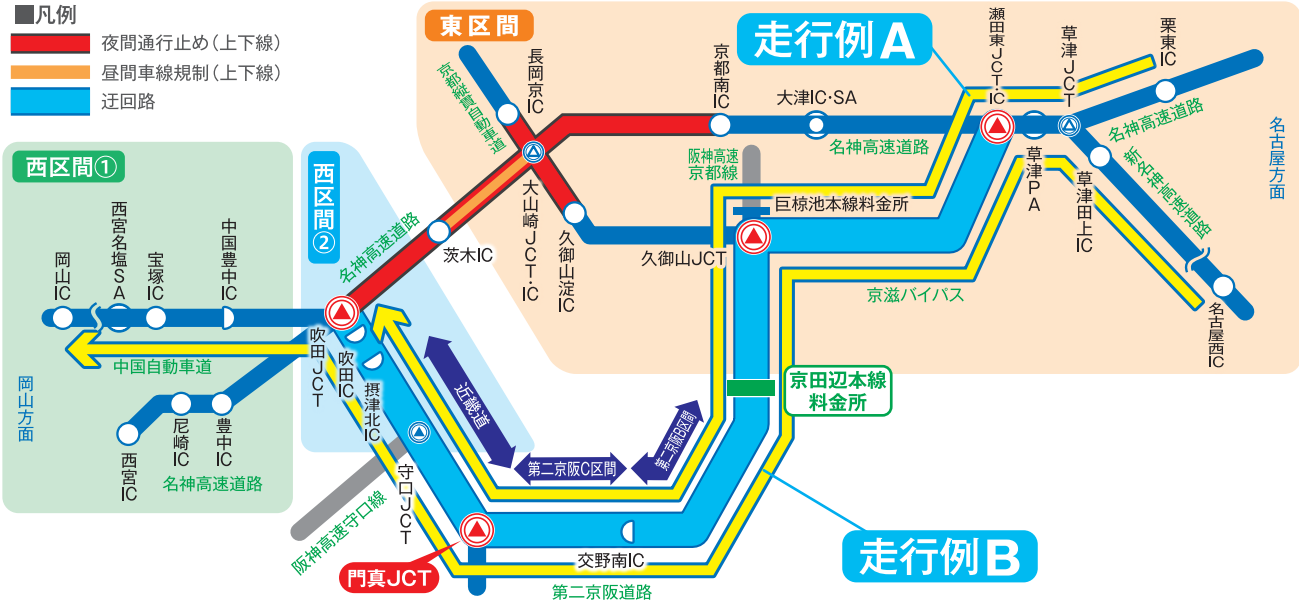
名神夜間 11/14(月)夜20時~11/19(土)朝6時 **5夜間及び昼間**
通行止め 11/21(月)夜20時~11/26(土)朝6時 **5夜間**
 —及び昼間車線規制— ※11/19(土)朝6時~11/21(月)夜20時を除く

第二京阪の走行例

ETC割引判定箇所

走行の際は「ETC割引」の判定箇所にご注意ください。

- ・ 西区間② から出入りする場合、京田辺本線料金所 で判定します (走行例A)
- ・ 西区間① から出入りする場合、京田辺本線料金所 では判定しません (走行例B)

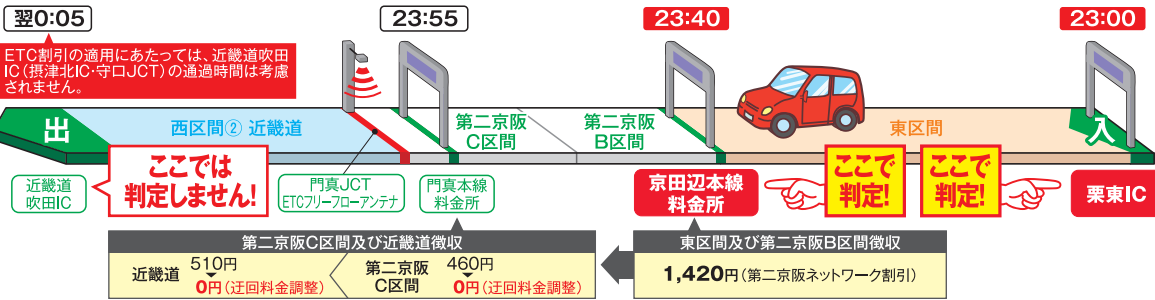


走行例A

東区間の栗東ICから流入し、西区間②の近畿道吹田ICから流出

ETC割引判定箇所

京田辺本線料金所 及び 東区間の入口IC の通過時間により判定します。



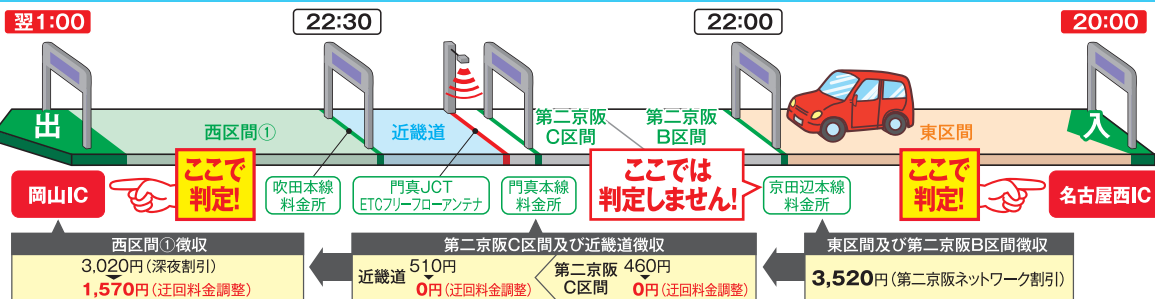
調整前料金 (ご走行時)	→ 2,390円
調整後料金 (ご請求時)	→ 1,420円
参考 (名神直通料金)	
栗東IC▶(名神経由)▶	名神吹田IC
	→ 1,880円 (通常料金)

走行例B

東区間の名古屋西ICから流入し、西区間①の岡山ICから流出

ETC割引判定箇所

最初の入口IC 及び 最後の出口IC の通過時間により判定します。



調整前料金 (ご走行時)	→ 7,510円
調整後料金 (ご請求時)	→ 5,090円
参考 (名神直通料金)	
名古屋西IC▶(名神経由)▶	岡山IC
	→ 5,090円 (深夜割引適用)

▲ 高速道路上は、道路交通法により駐停車禁止です!

ご注意ください

- 第二京阪迂回路金調整の条件を満たしていない場合は、第二京阪道路を迂回走行いただいても、走行経路ごとの料金が必要となります。この場合、名神高速経由の料金よりも割高となりますのでご注意ください。(一般車(現金支払い等)は、料金調整の対象外)
- 西区間と東区間の相互間を連続走行せず途中で高速道路を一旦流出された場合は料金調整の対象とはなりません。
- 各料金所では料金調整前の料金が表示されますが、請求の際には料金調整後の料金で請求させていただきます。なお、特殊な事象が生じた場合などは、一旦請求させていただき、後日料金調整される場合があります。
- 第二京阪迂回路金調整により近畿道、第二京阪C区間の料金が0円になりますので、カード会社からの請求の明細書等では、近畿道、第二京阪C区間の走行が記載されません。
- 高速道路をETC走行する場合は、運転を中断する場合を除いて、高速道路への流入から流出まで、同一のETCカードを常時挿入したままご走行してください。途中でカードを抜かれた場合、料金調整が行われない場合がございます。